

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援事業評価部会
目的	質の高い相談体制を整備し、相談支援事業の充実・強化を図る
役割・内容	・市相談支援事業の評価基準・評価方法の検討 ・事業者評価の実施
部会員	自立支援協議会委員：飯塚委員、劉委員、池田委員、中村章次委員 関係機関：静岡市身体障害者団体連合会、静岡市静岡手をつなぐ育成会、静岡市静 心会、清水障害者サポートセンターそら オブザーバー：各福祉事務所障害者支援課、地域リハビリテーション推進センター 事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課
令和元年度 活動実績	令和元年度 相談支援事業評価 対象事業所 ① 自己評価の実施 対象：障害者相談支援推進センター（1箇所）・委託相談支援事業所（10箇所） ② 事業評価の実施（利用者及び委託相談支援事業所によるアンケート、ヒアリング等） 対象：障害者相談支援推進センター（1箇所） 1. 第1回部会（令和元年8月） 事業評価の実施体制や評価項目、評価シートの様式等について協議。 2. 評価様式の作成依頼（令和元年9月） 3. 利用者及び委託相談支援事業所によるアンケートの実施（令和元年9月～10月） 4. 被評価事業所へのヒアリングの実施（令和元年11月） 事業所から提出された各種シートや利用者及び委託相談支援事業所によるアンケートの 結果等について、障害者相談支援推進センターを訪問し、ヒアリングを行った。 5. 第2回部会（令和元年12月） 総評シートの作成（詳細は参考資料3「令和元年度相談支援事業評価」を参照） 次回以降の事業評価実施方法について検討した。
今後の予定 方向性など	令和2年度は今期評価（平成28年度～令和元年度）の振り返り、及び令和3年度以 降の新評価方法の検討を実施する。 1. 全委託事業所11か所あてに今期の評価様式、評価結果及び自己改善計画書を送 付（令和2年5月～6月） 2. 今までの評価方法の振り返りと新評価方法に関する意見共有会（令和2年8月） 部会員・事務局・全委託事業所11か所

	<p>3. 新評価方法（案）の作成（障害福祉企画課）</p> <p>4. 第1回部会（令和2年10月～12月） 新評価方法に関する協議</p> <p>5. 第2回部会（令和3年2月） 新評価方法（案）の承認</p> <p>6. 令和3年度第1回部会 ※部会員改選 新評価方法の確認 ↓ 令和3年度第1回障害者自立支援協議会にて、新評価方法の承認を得る</p>
--	---

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している仕組み・社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること ・地域生活支援ネットワークの整備に関すること
令和元年度 部会員	<p>自立支援協議会委員：檜垣委員（部会長）、遠藤委員、岡庭委員、渡邊委員 関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、その他障害福祉サービス事業所、当事者団体 事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和元年度 活動実績	<p>1 地域生活支援部会（開催：年2回） ○令和元年度第1回（令和元年7月16日） 【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー向け・利用者向けのガイドブックの配布について。 ・強度行動障がい関係の研修については、「強度行動障がい者支援施設サポート事業」に関係する部会員で検討し部会に報告。 ・移動支援ヘルパー養成研修「移動支援の利便性向上」については、旧ヘルパー不足解消PTのメンバー等で検討し部会に報告。 ・地域生活支援ネットワークの運営会議を定期的に開催する。 <p>（事務局提案：コアメンバー：部会長・サービス調整コーディネーター・相談調整コーディネーター、障害者相談支援推進センター・担当行政職員・協議内容によって部会員）</p> <p>○令和元年度第2回（令和元年12月24日） 【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者支援施設サポート事業の実施状況の報告 入所施設サポート、通所施設サポート、事例検証会(参考資料4)の実施状況 ・まいむ・まいむ活動について まいむ・まいむの役割の周知についてなど ・移動支援WG活動報告（5ページのとおり） <p>2 地域生活支援ネットワーク会議の開催に向けての協議 ネットワーク会議の日程 第1回 令和元年9月24日 13:30～15:00 第2回 令和2年3月24日 13:30～15:00</p>

<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○強度行動障がい者支援施設サポート事業 《入所・通所施設サポート》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所施設サポートについて、宍原荘に続いて、平成 30 年度からわらしな学園も加わり、両施設とも支援体制の整備が進んでいる。今後は職員間の交流といった「横のつながり」にも重点を置き、お互いにサポートし合える環境を作っていく事業として、引き続き継続する。 ・入所者が地域で暮らせるような道筋や事業としての目標設定を改めて検討する。 <p>《事例検証会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として、事例をより詳しく報告できる構成にし、成果を実施施設内で完結させず、外部全体に発信・共有し、市全体で結果を出していける流れを作れるよう、内容を検討していく。 ・台風により中止されたワークショップについては、令和 2 年 2 月 19 日に実施予定。 (参考資料 4) <p>○移動支援ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 2 月前半に「移動支援事業に関するアンケート調査」及び「移動支援サービス利用ニーズ把握のための実態調査票」の集計を実施。 ・令和 2 年 2 月後半に、第 3 回ワーキンググループを開催。 ・来年度以降は、ワーキンググループを 2 回開催し、令和 2 年度末に要綱を改正予定。 <p>○地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ワーキンググループにて実施した「まいむ・まいむ」に関するアンケート結果を踏まえ、「面的整備」の意味から、「まいむ・まいむ」の役割などを全体に周知させていく。 ・これまで、5 つの機能の整備に当たって役割の整理、スケジュール作成、体制の整備に注力していた。段々と機能ごとの役割や整備に至るまでの実施内容が定まってきたため、今後は、「まいむ・まいむ」の役割を外部に発信し、一層の理解と協力関係の構築に尽力していく。 ・未だ「まいむ・まいむ」の拠点機能に関する関係機関への周知が十分でないため、「まいむ・まいむ」による成功例など、具体的に役割が分かるような紹介をしていく必要がある。 ・一つの事業所では対応しきれない事例を地域全体で連携して解決するための仕組みづくりに取り組む。 ・事業所同士、また分野を越えた連携が進んでおり、今後、誰でも、どんなケースにも活用できる汎用性やシステム化を図っていく。 ・事業所同士が顔を合わせる機会を作りながら、連携体制、協力体制を強化し、地域全体で「まいむ・まいむ」を作っていく。
------------------------	--

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会（移動支援ワーキンググループ）
目的	<p>令和元年度第1回障害者自立支援協議会における葵区の地域課題として「移動支援事業の身体障害者（児）利用対象者の要件の拡大」「ヘルパーの資格要件の緩和」が挙げられた。また、第1回地域生活支援部会の中で精神障害がある方の外出を支援するヘルパーが不足しているという課題が挙げられた。そのため、令和元年10月よりワーキンググループを立ち上げ、以下3点の課題の解決を図ることとした。</p> <p>(1) 全身性障害者（児）利用対象者等級要件の拡大 (2) 全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和 (3) 移動支援事業従事者養成研修の障害種別の拡大</p>
メンバー	<p>ワーキンググループ長：清水障害者サポートセンターそら 山本 忠広 氏 関係機関：清水障害者サポートセンターそら、地域生活支援サービスまあぶる、 地域生活支援ネットワーク まいむ・まいむ、静岡市清水みなとふれあいセンター、 障害者生活支援センター城東 事務局：障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和元年度 活動実績	<p>○第1回ワーキンググループの開催 日時：令和元年10月18日（金） 内容：・全身性障害者（児）利用対象者の等級要件の拡大について ・全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和について ・事業所アンケートの内容について</p> <p>○第2回ワーキンググループの開催 日時：令和元年12月9日（月） 内容：・今後の活動スケジュールについて ・全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和について（継続） ・事業所アンケートの内容について（継続）</p> <p>○アンケート調査の実施 移動支援サービス提供事業所のサービス提供状況（ヘルパー及び利用者の人数、ヘルパーの資格状況等）を調査するため事業所向けアンケート調査を実施。</p> <p>○実態調査の実施 全身性障害がある方の移動支援サービスの利用ニーズを把握するため、委託相談支援事業所及び計画相談支援事業所への実態調査の実施</p> <p>【現在までの決定事項】 ・全身性障害者（児）向けヘルパーの要件として追加するべき資格、研修名についてワーキンググループとしての意見の集約が完了。 →課題（2）についての検討は終了する。</p>

取組課題の
検討状況

(1) 全身性障害者（児）利用対象者等級要件の拡大

令和元年度第1回静岡市障害者自立支援協議会における葵区地域課題。本市は他市と比べて等級要件が厳しいところがある。利用者のニーズも調査した上で本市として望ましい状態にまで要件を拡大できるよう令和3年度向けに検討する。

★静岡市における全身性障害者（児）移動支援利用対象者の要件

→身体障害者手帳所持者で、肢体不自由1級（上肢及び下肢のいずれにも1級の障害があるもの）の方

【取り組み状況】

- ①等級要件を撤廃もしくはどこまで拡大するかの検討を行っている。
- ②等級要件に加えてその中で利用できる方を審査する仕組みを作るかの検討を行っている。
例）各区役所で使用している移動支援の状況調査票に項目を追加する。
 - ・現在、障害者支援推進課で実施している移動支援個別検討会議の中で審査を行う。
 - ・委託相談支援事業所にサービスの利用可否に関する意見書を提出してもらう。
 - ・医師の診断書のようなものを用いて判断する。
- ③移動支援サービス提供事業所のサービス提供状況を調査するためのアンケート調査項目を決定した。
- ④委託、計画相談支援事業所への利用者のニーズ把握調査のための調査項目を決定した。

(2) 全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和

令和元年度第1回静岡市障害者自立支援協議会における葵区地域課題。静岡市では障害種別を問わず担い手となるヘルパーが不足しており、利用対象者を拡大したとしても現在のヘルパーの人数では十分なサービスを提供できない可能性がある。さらに複数の障害種別に対応可能なヘルパーであると、全身性障害者（児）向けの支援を敬遠してしまうという声も挙がっている。他市の事例も参考にしつつ本市の全身性障害者（児）向けヘルパーとして望ましい要件を検討する。

【取り組み状況】

- ①静岡市移動支援利用費・日中一時費助成要綱（以下、要綱とする。）のヘルパーの資格要件を現在の資格名に照らして修正するための検討を行った。
- ②全身性障害者（児）の外出を支援するヘルパーの要件と成り得る研修、資格についての調査を行い、要件として加えるべきかについての検討を行った。
★現時点においてワーキンググループ内で追加することが望ましい要件として意見がまとまったもの
 - ・障害者居宅介護従業者基礎研修修了者
 - ・居宅介護職員初任者研修修了者
 - ・実務者研修修了者
 - ・重度訪問介護従業者養成研修基礎課程修了者
 - ・介護職員初任者研修修了者
 - ・介護福祉士資格所持者
 - ・保健師、看護師、准看護師資格所持者

(3) 移動支援事業従事者養成研修の障害種別の拡大

地域生活支援部会の中での検討課題。現在、静岡市においては知的障害者の外出を支援するヘルパー養成研修を実施している。他の障害種別についてもヘルパーが不足している可能性があるため、移動支援サービス提供事業所のヘルパーのニーズを把握した上で、研修の種別を拡大するか検討する。

【取り組み状況】

移動支援サービス提供事業所向けの研修のニーズ把握調査等のためのアンケート調査項目を決定した。

<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○第3回ワーキンググループの開催 日程：アンケート、実態調査集計後、令和2年2月に開催予定 内容：・アンケート結果の分析 ・課題①について方向性の検討</p> <p>○第4回ワーキンググループの開催 日程：令和2年5月に開催予定 内容：・課題①について方向性の決定 ・精神の分野での移動支援事業従事者養成研修の実施について検討</p> <p>○第5回ワーキンググループの開催 日程：令和2年7月に開催予定 ※第5回ワーキンググループについては、3つの課題のうち、第4回ワーキンググループまでに検討が済んでいないものがあつた場合に限り実施する。</p>
------------------------	--

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会					
目的	精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法など協議する。					
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の地域移行に係る取組の推進に関すること。 ・多様な居住の場の確保の推進に関すること。 					
部会員	<p>自立支援協議会委員：岡庭委員(部会長)、勝又委員</p> <p>関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアサポーター、こころの健康センター、精神保健福祉課</p> <p>事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課</p>					
令和元年度活動実績	<p>1 地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容</p> <table border="1" data-bbox="308 723 1417 981"> <thead> <tr> <th data-bbox="308 723 858 768">第1回（7月8日）</th> <th data-bbox="858 723 1417 768">第2回（12月19日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="308 768 858 981"> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について </td> <td data-bbox="858 768 1417 981"> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <p><u>【地域にある社会資源見学会の実施】</u> 支援者が地域での生活をイメージするための施設見学会を2カ所実施した。</p> <p><u>【地域移行に関する病院内研修会の開催】</u> 当市の地域移行支援部会で取り組んでいる状況について説明し、患者が退院するにあたり制度など社会資源を知っていただく機会を病院職員に対して年1回実施した。</p> <p><u>【顔の見える関係づくり】</u> 高齢分野との連携を深めるため、勉強会・グループワーク（交流講座）を年3回実施した。</p> <p><u>【住まいの体制作り】</u> 障がいのある方が住まいを探すため、「誰もが安心して暮らせる街づくり！」体制を整備し、パンフレットを作成中である。</p> <p><u>【民生委員、自治会などへのアプローチ】</u> 令和2年度に障がいのある方への対応、相談窓口の周知を行えるよう準備中である。</p>		第1回（7月8日）	第2回（12月19日）	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について
第1回（7月8日）	第2回（12月19日）					
<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員（各区精神系相談支援事業所に1名配置）の取組状況と課題について ・地域移行支援部会ワーキンググループ活動について 					
今後の予定方向性など	<p>1. <u>協議内容「退院支援専任相談員の取組状況と課題について」から</u> 長期入院患者への支援が中心となっているが、長期入院患者以外にも支援を検討していく。</p> <p>2. <u>「誰もが安心して暮らせる街づくり！」体制の本格実施</u> 退院することが不安な患者さん及び精神障がいの方以外の方々も安心した生活ができるよう、支援者や宅建協会側と共に支援体制の確認できる仕組みを本格実施していく。</p> <p>3. <u>研修会、意見交換会の実施</u> 施設見学会のほか、医療機関見学会も検討していく。例年通り、病院内研修会を実施するほか、民生委員、自治会などへ研修会・意見交換会を実施する。</p> <p>4. <u>ピアサポーター活動の体制作り</u> 個々で実施されているピアサポーターによる支援の実践を伝え、裾野を広げていく。</p>					

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関すること。 ・障がい者等の虐待事例の情報共有及び事例検証に関すること。 ・障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討に関すること。
令和元年度部会員	<p>自立支援協議会委員：原田委員（部会長）、劉委員、渡邊委員、中村文久委員 関係機関：わらしな学園、社会福祉士会、静岡県精神保健福祉士協会、静岡県弁護士会 障害者相談支援推進センター 事務局：障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課、</p>
令和元年度活動実績	<p>第1回部会 令和元年7月22日（月）午前9時30分～ ①平成30年度虐待相談件数等の報告 施設従事者虐待の虐待認定の困難さ、施設での苦情解決の仕組みの徹底等について ②平成30年度成年後見制度利用促進事業の実施状況を報告 ③「静岡県障がい者虐待防止マニュアル」の見直しについて協議 ④虐待ケースの長期化の現状と要因を確認 ⑤市内障害福祉関係事業所、関係機関への虐待通報先の周知について協議</p> <p>第2回部会 令和元年10月28日 午後2時～ ①「静岡県障がい者虐待防止マニュアル」の見直し 第1回部会で議題となった虐待通報後のコア会議の開催方法について詳しく協議。 （虐待通報後の対応の優先順位・虐待通報後の対応の決定方法・電話でのコア会議の運用方法・専門職のコア会議への参加について） ⇒協議内容を踏まえ、令和2年3月に開催する虐待事例検証会議において最終的なマニュアル改訂内容を決定予定。 ②虐待分離先となる施設の空床確保について 虐待分離先の不足について協議。静岡市が市内施設と結んでいる「障害者虐待防止法に基づく一時保護の実施に関する協定書」の内容、平成30年度の虐待による分離状況、静岡市高齢者一時保護施設確保事業について情報共有を行い、改めて課題の整理を行った。 空床の確実な確保についても協議を行ったが、市内において常に短期入所が不足しており、8050問題による分離事例も増えてくる状況で、「虐待」に限って空床を確保することも難しいという結論に至った。共生型サービスの増加に向けた取組、被虐待者の日中支援の充実による虐待の防止等、その他の解決策についても今後検討を進めていく必要がある。</p>
今後の予定方向性など	<p>障がい者虐待防止講演会「障害者福祉施設における虐待の防止と対応」（参考資料5） 講師 日本社会事業大学 曾根 直樹 准教授 令和2年3月16日（月）午後2時～ 開催予定 令和元年度第1回部会において、施設従事者虐待の通報件数増加について協議し、虐待を発見した場合の対応、虐待防止方法について、改めて市内障害福祉関係事業所向けに周知が必要という結論に至った。部会での協議結果を踏まえ、静岡市主催で障害福祉関係事業所を対象とした障がい者虐待防止講演会を開催予定。参加者に市内虐待防止センター一覧を掲載した障がい者虐待防止リーフレットを配布し、通報先の周知を行う予定。</p>

虐待事例検証会議 令和2年3月19日(木) 午後1時30分～ 開催予定

養護者虐待の事例2件について、弁護士、社会福祉士等の専門家による事後評価を行う。
また、第2回部会で協議したマニュアル改訂について、最終決定を行う。

令和2年度は今年度の部会で積み残した以下の課題について検討を行う。

①虐待ケースの終結について

- ・虐待終結の定義の整理
- ・終結後の見守りのルールづくり
- ・終結後の虐待防止センターの役割について

②長期継続ケースの要因・課題について

- ・継続的な支援会議が行われていないケースがあるため、進捗管理の仕組みづくりが必要
- ・長期継続しているケースの具体的な検証

③虐待による分離先の検討

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：中村文久委員（部会長）、池田委員、高橋委員、中村章次委員</p> <p>関係機関：計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課</p>
令和元年度活動実績	<p>○第1回就労支援部会の開催。</p> <p>日時：令和元年6月14日（金）午前10時から正午まで</p> <p>内容：（1）平成31年度部会長及び副会長の選任について （2）「就フェス」の開催についての周知、昨年度の振り返りについて （3）ゆうやけ相談会について（開催期間、何を目標としていくか） （4）就労移行支援事業所マップの維持・管理方法について （5）障害者ワンストップ相談事業について</p> <p>○「就フェス」の開催</p> <p>日時：令和元年8月8日（木）午後1時から午後4時まで</p> <p>会場：静岡市役所静岡庁舎新館17階 171・172会議室</p> <p>ブース設置事業所数：10事業所</p> <p>参加企業数：12社</p> <p>内容：第1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者就職支援セミナー ～就フェスを障害者採用に活かす～ <p>①講演「就フェス」を採用のきっかけに （講師：社会福祉法人 桂 カリタすみわ 採用担当者）</p> <p>②静岡市自立支援協議会就労支援部会メンバーによるシンポジウム</p> <p>第2部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就労移行支援事業所によるブース形式での説明会 <p>○第7回ゆうやけ相談会の開催</p> <p>日時：令和元年9月27日（金）</p> <p>会場：5風来館4F</p> <p>来場者数：1人</p> <p>○障害者就職面接会に出展する就労移行支援事業所の取りまとめ</p> <p>概要：令和元年度1回目の障害者就職面接会までは、特定の就労移行支援事業所が持ち回りで面接会へ出展していたが、就労移行支援事業所の中には就職面接会へ出展するという流れを知らないところもあり、より多くの事業所へ出展を促し、企業との結びつきの強</p>

	<p>化を図るためにも部会として出展事業所を取りまとめることとなった。</p> <p>結果：市内全 13 事業所の中で、今回の面接会への参加可能事業所は 8 事業所であった。そのうち今まで面接会へ参加したことのない事業所は 4 事業所であった。</p> <p>今回は、今まで参加したことがない事業所の中で 1 番最初に回答があった事業所と、過去に参加経験がある事業所の 2 箇所に参加を依頼した。</p> <p>○第 2 回就労支援部会の開催 日時：令和 2 年 1 月 17 日（金） 内容：（1）今後の就フェスの実施方法について （2）ゆうやけ相談会の今後の在り方について （3）就労移行支援事業所連絡会（仮称）について</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p><令和 2 年度活動予定></p> <p>○障害者就職面接会に出展する就労移行支援事業所の取りまとめ 概要：令和 2 年度以降の障害者就職面接会にブース出展可能な事業所情報を取りまとめ、参加可能な事業所でローテーションを組み、持ち回りで面接会へ参加してもらうように部会として働きかける。</p> <p>○ゆうやけ相談会の開催（参考資料 6） 実施予定時期：令和 2 年 5 月に 1 回目を実施し、その後 3 ヶ月毎を目途に 4 回実施予定。 会場：5 風来館 概要：第 7 回ゆうやけ相談会の参加者数が芳しくなかったことから、令和 2 年度については 1 回目の開催の周知をする際に年間の開催予定日を全て公表し、より多くの参加者を募ることとする。</p> <p>○第 1 回就労支援部会の開催 概要：令和 2 年 7 月までに開催予定。</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会の実施 概要：令和元年度第 2 回就労支援部会にて連絡会を開催する旨は決定。 具体的な実施方法等については、令和 2 年度第 1 回就労支援部会にて検討する。</p> <p>○中小企業向け「障害者雇用セミナー」の開催 概要：障害者就業・生活支援センター さつきと共同開催する形で、中小企業のみを対象として「就フェス」と同様に就労移行支援事業所のブースを設けて個別の相談に応じることができるようしておく。 2 部制での開催とし、第 1 部では既に障害者雇用の実績がある中小企業の担当者に講演をしていただく。第 2 部は、ブース形式での個別相談の時間とする。</p> <p>○第 2 回就労支援部会の開催 概要：令和 2 年 12 月を目途に開催予定。</p>

令和元年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児等に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい児等の支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：飯塚委員（部会長） 浅野委員、本杉委員、</p> <p>関係機関：静岡大学、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、児童相談所、特別支援教育センター</p> <p>事務局：障害者相談支援推進センター、アグネス静岡、障害福祉企画課</p>
令和元年度活動実績	<p>子ども部会（開催：年2回）</p> <p>○令和元年度第1回（令和元年7月8日）</p> <p>【協議内容】</p> <p>① 3区別セルフプラン率について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葵区：34.9% 駿河区：25.8% 清水区：16.9% ・セルフプランが多い要因は、単純に事業所が少ないためではなく保護者が計画相談の利用に消極的なことも考えられる。 ・計画相談を利用するメリットは、保護者の不安感や負担が軽減されること、幼少期～成人期に切れ目のない支援体制を整えることができることである。 <p>→ 障害別、年齢別の詳細なデータを抽出し、セルフプランが多い要因について検証をすすめ、計画相談の利用にむすびつく支援方法を検討する。</p> <p>② 事業所あてアンケート調査の内容について（運営上の困りごと、他機関との連携の困りごと等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員あてに試験的にアンケートを行い、内容を決定する ・事業所あてアンケート調査の実施 ・7月下旬～8月上旬に配布予定 <p>○令和元年度第2回（令和2年1月24日）</p> <p>【協議内容】</p> <p>事業所あてアンケート調査の結果</p> <p>① 回収率 19%</p> <p>児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・児童発達支援センター123カ所中 22カ所から回答、障害児計画相談 28カ所中 6カ所から回答</p> <p>② 回答の内容（課題）</p> <p>報酬、人材確保、学校との連携、事業所間の情報共有</p>
今後の予定方向性など	<ul style="list-style-type: none"> ・回答についてまとめ、ホームページに掲載する ・庁内における子どもに関する会議を可視化し、子ども部会で取り上げる課題を精査する ・課題の解決につながる講演会や研修会の企画